

平成 26 年度 第 1 回村上市環境基本計画等進捗管理委員会 会議要約

- 1 開催日時 平成 27 年 1 月 30 日（金）13:30～15:30
- 2 開催場所 村上市役所 本庁 5 階 第 5 会議室
- 3 出席委員 齊藤委員、大嶋委員、高橋委員、本間委員、佐藤委員、
富樫委員、木村委員、中村委員、加藤委員、伴田（寛）委員、
伴田（美）委員、菊池委員、荒井委員、鈴木委員、渡邊委員、
中村委員
- 4 欠席委員 山田委員
- 5 出席職員 吉村課長
生活環境室：遠山副参事
新エネルギー推進室；中山課長補佐、大滝係長
- 6 会議次第及び会議要約 別紙のとおり

《会議次第及び会議要約》

1 開会 (13:30)

事務局；皆さま、本日はお忙しいところ、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、只今から平成26年度 第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会を開催させていただきます。私、当委員会の庶務を担当しております環境課の中山と申します。議長選出までの間、進行を務めさせていただきますので宜しくお願いいたします。

2 委嘱状交付

事務局；それでは、次第にしたがいまして進めさせていただきます。最初に委嘱状の交付であります。市長から直接交付すべきところではありますが、所用により出席できませんでしたので、市長代理として環境課長から交付させていただきます。また時間の関係で代表交付とさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。代表といたしましては、大変申し訳ございませんが名簿の一番上の荒川地域区長会の斉藤富一様をお願いいたします。申し訳ございませんが斉藤様は前の方に移動していただいて宜しくお願いいたします。

【委嘱状を交付】

事務局；ありがとうございました。そのほかの委員の方につきましては、ただ今、お手元に、お配りさせていただきましたのでご確認をお願いします。

【委嘱状を配布】

事務局；続きまして、本日の定足数についてご報告申し上げます。委員総数17名のところ、16名の出席をいただいております。従いまして、進捗管理委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、過半数以上の出席がありましたので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。

3 あいさつ

事務局；それでは始めに環境課長から挨拶を申し上げます。

【環境課長あいさつ】

4 委員の自己紹介

事務局；続きまして、次第の4の委員の自己紹介になりますが、大変申し訳ございませんが委員名簿の順にお一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

【自己紹介】

事務局；ありがとうございました。以上でご自己紹介を終わらせていただきます。

5 正副委員長の選出

事務局；続きまして、次第の5 正副委員長の選出に入ります。要綱第5条第2項により
委員長及び副委員長は、委員の互選により選出することとなっておりますが、どの
様にお取り計らいしたらよろしいでしょうか。

委員；事務局一任。

事務局；事務局一任の声がありましたが、事務局案を提案させていただいてよろしいです
か。

委員；(一同) 異議なし。

事務局；それでは事務局案を提案させていただきます。事務局案といたしましては、前の
任期の委員長、副委員長にお願いしたいと考えておりまして、委員長には2号委員
の富樫委員を、副委員長には、3号委員の加藤委員にお願いしたいと提案させてい
たいただきますが、いかがでしょうか。

委員；(一同) 異議なし。(一同拍手)

事務局；皆さんからの拍手もいただきましたので、承認に代えさせて頂きたいと思いま
す。
ありがとうございました。それでは富樫委員、加藤委員は委員長席、副委員長席へ
お願いいたします。

【委員長席、副委員長席へ移動】

事務局；委員長、副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。富樫委員長宜しくお願
いいたします。

【委員長、副委員長あいさつ】

事務局；ありがとうございました。それでは要綱第6条により委員長には以後の議事進行
をお願いいたします。宜しくお願いいたします。

6 報告事項

(1) 環境フェスタ2014について

委員長；それでは、日程6の報告事項に入らせていただきます。(1)「環境フェスタ20
14について」を事務局から説明をお願いします。

事務局；【資料により説明】

委員長；只今の件について委員のみなさまからご質疑がありましたらお願いします。

委員；ありません。

委員長；それでは次の項目に移らせていただきます。

(2) 岩船沖洋上風力発電事業について

委員長；続いて(2)の「岩船沖洋上風力発電事業について」を事務局から説明をお願
いします。

事務局；【資料およびパワーポイントにより説明】

委員長；只今の件について委員のみなさまからご質疑がありましたらお願いします。

委員；実際に稼働するのは7年後という計算になるのでしょうか。

事務局；建ちはじめるのが早くて31年で、それから2，3年かかる見通しです。

委員；これに携わるのは中高校生などの若い人たちになります。地元が活性化するには、地元の若い人たちが活躍できるようにしていかなければなりません。他所から来るようでは地元の活性化にならないと思います。これからの若い人たちに、具体的にこういうのがある、という目標を示し、地元の活性化につなげていってほしいです。

事務局；地元雇用については、風車の部品を作る会社をいかに地元へ誘致するかなど、市として取り組んでいかなければならない、徐々にやっていきたいと考えています。

委員；発電能力が14万世帯分ということだが、太陽光発電などは東北電力で買い取りを制限しているようですが、電気が余ってしまうということはないのですか。

事務局；東北電力だけでなく東京電力へも供給するなど、調整できると考えています。

委員；瀬波温泉の海岸、瀬波観光の下がものすごく荒れています。近年の爆弾低気圧なのか波浪の影響で人工リーフは引っくり返る、2トン4トンあるような護岸ブロックが浜に打ち上げられていたり、捨石がごろごろ転がっていたりしています。パワーポイントでは他所の悲惨な状況を説明していましたが、地元のそういった状況もあると、より身近に感じられるのではないかと思います。

個人的には洋上風力には大賛成です。風車を設置することで、風のパワーを吸収することになれば、強風や波浪のダメージをいくらかやわらげることになると思いますが、いかがでしょうか。

事務局；風車の直径の6倍ないし8倍の距離の風下方向は風が弱まると聞いています。

委員；環境アセスメントは事業者が行うということですが、市では全て事業者に依頼するという考えなのでしょうか。

事務局；法律に基づいて行うもので、何をしなければいけないか決まっており、全て事業者が行うことと定められているので、市が行うことではありません。

委員；環境アセスメントはかなり長い期間になります。自分は野鳥の会にも所属しているので、風車が建つことで鳥の影響なども心配されます。短い調査期間では把握しきれない、渡りもあり、最低でも1年調査はしないと影響はわからないと思います。そういった要望など事業者に伝えなければならぬと考えるのがいかがでしょうか。

事務局；調査してほしい項目については、市の方から事業者へ伝えていく予定です。今ほどのバードストライクについても環境アセスメントで期間をかけて調査していただきたいと考えております。

委員；魚の影響についても長い期間をかけないと影響はわからないと思います。ぜひ市の方からも十分調査するよう要望していただきたい。

委員；漁業組合の反応はどうか。

事務局；岩船の漁業組合では総会を開いた結果、賛成していただいています。

委員長；環境省から、私の方に環境アセスメントの事前調査ということでヒアリングに来ていますが、この事業とは違うのですか。

事務局；環境省が主体の調査で、募集を受けて市が応募しましたが、この事業とは別に進んでいるものです。この調査結果は環境省から広く公表されることとなりますが、本事業で行う環境アセスメントの期間短縮になればと期待しています。

委員長；環境アセスメントの結果、甚大な影響があると結論になった場合は、中止ということもあり得るのでしょうか。

事務局；あり得ます。

委員長；その都度、担当などから、良い点、悪い点、方法等を公平な形で説明していけば市民も安心すると思います。片一方だけの情報ではなく、両方を公平に扱っていただきたい。

7 議事

(1) 環境基本計画進捗状況について

委員長；これで報告事項を終わり、続きまして日程の7議事に入ります。(1)「環境基本計画進捗状況について」を事務局から説明をお願いします。

事務局；【資料により説明】

委員長；多岐にわたる施策の内容を、昨年度の意見を踏まえて、3段階から5段階に改良したこと、また成果についても新たに矢印で上がり下がりを表わしたなど、いくつか改善点、工夫点が見受けられました。事前に配布されておりましたので、皆さん目を通されているものと思います。只今の件について委員のみなさまからご質疑がありましたらお願いします。

委員；悪臭問題は取り扱っているのですか。

事務局；計画にも掲載されているように、環境課でやっている施策の一つであります。

委員；どの程度まで調査しているのですか。朝日地区はひどく、そのために引越した家もある。そういった情報は聞いているのでしょうか。

事務局；その地区の区長から聞いています。地区と事業者で何回も話し合いをしていることです。市でも改善策として、EM菌の使用をしてはどうか、事業者と地区に提案したいと考えています。

委員；野放しのように感じます。市がきびしく縛れないのでしょうか。被害を受けているのは朝日地区の一部だけ。保健所や警察で注意、勧告などできないのかも含めもっと力を入れてやってほしい。

事務局；朝日地区だけでなく、村上地区、神林地区でも匂いの問題は出ています。市でも県農業普及センターや新発田環境センターの指導を受けながら改善策を練っているものの、なかなか改善しない状況にあります。

委員；問題にしてから20年も経っています。改善しないのであれば、市で取り締まれる

ように法律をつくるしかないのではないのでしょうか。ただ匂いを出さないでください、では何も進まないです。

委員長；事務局から、今までの法的な取り組みについて紹介してください。

事務局；法的な取り組みとしましては、村上地区、荒川地区、朝日地区において悪臭防止法に基づく地域指定をしており、定期的に臭気測定を行っています。

委員；以前、この会で養鶏場や養豚場、蟹加工施設などを視察に行ったことを記憶しています。

委員長；視察に行ったのはこの会でなく環境審議会。その当時は悪臭地域を指定するという目的で前段階になります。視察後、指定地域されたということで認識しています。

事務局；指定地域されて指数などが出ても、そうなったから罰則ということにはすぐできるものでもありません。集落と事業者、市も入って、話し合いしながら、悪いところを少しずつ直して進んでいる状況です。

委員；旧朝日村で環境審議会委員をしていた時にはオーナーを呼んだこともありましたが。鶏舎を向いている杉の木が周りの赤色と違い緑色。あれほど強いものを出しています。取締法がない、20年間ずっと機械屋と相談しているなどと言い逃れしている、全然先に進んでいない、鳥の羽数にしても減らしていない、ここらで厳しくしなければいけないのではないのでしょうか。

委員長；毎回、悪臭については議論されているところです。最近は数値化しようということでポイントを決めて匂いを数値化してデータを取っています。もう一つは地下水。地下水についてもポイントを決めて大腸菌等の定期的に検査しています。

委員；以前にも活性炭の壁を作ったなどと事業者から話があったが実現していません。厳しく取り締まるべきだと考えます。

事務局；県の方とも再度相談して検討したいと思います。

委員；昨年度の会議でも発言しましたが、村上市でもISOを取得すべきだと思います。そうすれば今ほどの問題も解決するでしょう。解決しなければ認証は取り消されることとなりますので、市が認証を取り消されれば新聞に出ることとなります。

委員；平成10年に瀬波の船だまりというところの悪臭がひどくて苦慮したことがありました。色々模索した結果、EM菌を投入したことで現在は匂いに対する苦情はなくなりました。鶏舎についても悪臭が出ていないところもあります。そういった実績があるので対策として検討してもらいたい。

事務局；ISOについては担当課に引き継ぎいたします。

委員；EM菌で浄化してもらった結果、4、5年前から大竜寺川に鮭が上るようになりました。それだけ環境が改善した例もあります。地域の皆さんも喜んでます。

委員；空き家が多くなっています。老人クラブで伐採したりしていますが、手に負えなくなってきました。市では対応できないのでしょうか。

事務局；条例はあります。市の対応としては空き家の所有者を調べて連絡し管理徹底をお

願っているところです。市が直接空き家に行って伐採するなどの対応はしていません。所有者が管理することを原則にやっています。

委員；地区の会議で子供から「遊ぶところがない、公園がほしい」という意見が多くありました。あるところにはあるが、ないところにはない。そういった意見があったことを参考にさせていただきたい。

委員；あればあったで管理が大変という面もあります。

委員長；孫が来たときに遊ばせる公園がない。特に小さい子供が安心して遊べる公園がないと改めて気づきました。管理も含めて検討していただきたい。

委員；評価のなかで、未実施ということになっている項目がありますが、特に環境課、農林水産課が大半を占めています。早急な検討が必要だと思います。

事務局；早急に検討していきたいと思います。

委員；街路樹の管理について、南線の秋にすごい切り方がなされました。異常な切り方。電信柱みたい。観光面からもマイナス。許せないと思いました。

事務局；理由については把握していませんが、担当課に伝えておきます。

委員；道路交通の面や清掃管理を考えると、葉っぱのないよう切ってもらおうというものひとつの考え。特に落ち葉によって側溝が詰まり清掃が大変なのも事実です。

委員；村上地区のまちづくりでは、落ち葉用の堆肥枠、木枠を学校や地域に配っています。循環型社会、黄色のごみ袋に入れて処理してもらうのではなく、自然に戻して処理していただきたいという考え。参考にさせていただきたい。

委員；防犯灯のLED導入について、進捗状況はどうなっていますか。

事務局；今年度は各町内全ての防犯灯の調査を行っています。来年から3年かけてLEDに替えるという計画で進んでいます。

委員；神林地区で、今宿から神納中学校までの歩道に街路樹を植えています。子どもが犯罪に巻き込まれないように街路樹を撤去するという話があったがどうなりましたか。

事務局；担当課に確認し、後ほど個別に連絡させていただきます。

委員長；ただ今たくさん熱のこもった意見をいただきました。個別に結果をお伝え頂きたいということと、まとめて各課に出していただきたい。特に条例等を作って強く対応をしてほしい、という強い項目が出ましたので、事務局をお願いします。

8 その他

委員長；これで議事を終わり、「日程の8 その他」に移ります。事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

事務局；【報償費の支払いについて】

委員長；委員の皆さんから何かありますか。

委員；(特になし)

6 閉会 (15:30)

委員長；それではこれで予定された日程はすべて終了しました。提案された項目は多岐にわたっておりましたが、評価の仕方その他について工夫がなされて改善がなされていること、細かい項目がたくさんあるにも関わらず誤字脱字がなく、きちんと整理されていることから、大変ご苦勞があったことと思います。最後に加藤副委員長から閉会のあいさつをお願いいたします。

副委員長；長時間に渡り身近な問題を取り上げて議論いたしました。建設的なご意見が多くあり、この会議が有意義なものになると思います。みなさんのご協力に感謝いたしまして閉会のあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。